

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344



「デイケアの取り組み Newデイ's」

デイケア室 精神保健福祉士 内原 杏美

当院のデイケアでは2019年より、新規参加者開拓プロジェクト「New デイ's」の取り組みを開始しました。

今までのデイケアは利用者の病状の安定と居場所としての役割が強く、長く通所している利用者に焦点を当てた活動が多くなっていました。しかし、現在は、地域での日中活動の選択肢がデイケア以外にも増えてきており、利用者の生活や希望、目標に沿った選択をすることが可能になってきました。本人の地域生活を包括的に支えていくために、デイケアのあり方も地域の社会資源の一つとして機能することが求められるようになってきています。そのため、当院のデイケアも数年をかけて施設面の整備や活動内容の再検討を行うなど大きく方向転換してきました。その中で、さらに広くデイケアでの取り組みを知ってもらい、多くの方に利用して頂くために New デイ's を立ち上げることになりました。

New デイ's では、新規参加者を広く受け入れて、全体の参加人数を増加させ、活気のあるデイケアになることを目指しています。しかし、ただ人数を増やすにとどまらず、デイケア導入後もそれぞれの目標や機能別に分かれたグループに所属し(フラネ、サクラ、ステラ)、個別でのサポートも行いつつ、関係者とも密に連携を図ることで一人ひとりの利用目的やニーズに合わせて利用定着することを目指します。

New デイ's の構成メンバーはデイケアの窓口担当の精神保健福祉士(以後MHSW)、精神科救急急性期医療病棟(以後救急急性期病棟)MHSW、作業療法士(以後OTR)、医療相談室MHSW、作業療法課OTRとなっています。2~3か月に1度合同会議を行い、これからのデイケアに必要なことは何かを討議し、より円滑に支援を行うための情報共有、意見交換を行っています。

これまでは正式にデイケアに参加できるまでに時間を要したり、広くデイケアを周知できていなかったことから利用者を増やすことが難しい状況がありました。しかし、New デイ's を開始したことで、救急急性期病棟MHSWやOTRを中心に、入院中から退院後、日中活動のニーズがある方の掘り起こしを行い、対象者の病棟での様子や今後必要な支援課題などの情報共有をしながら

施設見学や体験参加を実施することで、退院後すぐにデイケアを利用することが可能になりました。

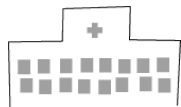
外来の方に関しても医療相談室MHSWからの情報提供で、生活環境やデイケアでの希望をいち早く把握することができ、参加意欲を維持したまま迅速に施設見学、体験参加を進めることができるようになりました。病院内の連携が強化され、今までデイケアに繋がらなかった方にもデイケアの情報を伝えることが可能となり、日中の過ごし方の選択肢を増やすことに繋がっていると感じています。コロナ禍で入退院の制限があったり新規受け入れを中断したりした期間もあり、New デイ's の活動ができずもどかしい時期もありましたが、感染対応解除になってからは、複数の方の施設見学や体験参加を受け入れ、新規利用者の人数も増加しています。また幅広い年代の方の紹介もあり、導入後はフラネ、サクラ、ステラに分かれて本人に必要な支援を行いながらデイケアの定着を目指しています。そのなかで、ステップアップ希望のある方はデイケアの中で支援を完結することのないように次の支援に繋げる準備も行っています。

最近では、他院からの紹介も増えてきており、当院でデイケアのみ利用する方への対応の統一、院外との関係機関との連携強化など New デイ's の新たな課題も出てきています。院内で連携する時と同様に院外とも迅速な連携、情報交換を心がけていきたいと思っています。また、高齢者も含め幅広い年代の方を受け入れていくために、それぞれの身体状況や安全面にも配慮しつつ活動内容を見直す必要も出てきています。より一層のデイケアスタッフ間の対応の検討、連携強化も必要だと感じています。

New デイ's の活動にはまだまだ課題も残りますが、一つひとつ課題を解決しながらデイケア内でも新しい視点を持ち、時代の流れにも対応しながら「開かれたデイケア」を目指し取り組んでいきたいと思っています。



三船病院医師からのメッセージ...



『コロナ、インフルエンザなどウイルス感染症の豆知識』



医師 川田 浩

*感染症の流行は太古より繰り返し起こっている

2020年から社会に混乱を起こしていた新型コロナ感染が2023年5月、2類相当から5類感染症に移行し、落ち着いてきたが、今冬も流行している。このような感染症流行は紀元前8000年以上前から繰り返し起こっている。

*人間とウイルスの関係

ウイルスの唯一の目的は子孫を残すことである。そのためウイルスは絶えず変異を繰り返し、開けられる鍵穴を見つけて、人間の体内に侵入・繁殖し、人間の細胞や臓器などに害をもたらすのである。しかし、ウイルスは人間にとって必要な存在でもある。哺乳類の胎児をウイルスが守っていることがわかってきたのである。母親に胎児が宿ると、胎内の常在ウイルスが集まって膜を作り、胎児を包み込む。その膜が母親から胎児への免疫攻撃を遮断し、胎児を守っている。つまりウイルスがいなければ、人間はこの世の中に存在しなかったとも云われている。感染症流行により社会の崩壊は繰り返されている。人よりウイルスの方が強い。そのことをみんなが理解し、人間とウイルスが共存していく方法を考えていくことが大切である。

*インフルエンザ

ここ数年、影を潜めていたインフルエンザが今冬、流行している。インフルエンザ被害が酷かったのは、1918年に流行したスペイン風邪であり、世界で数千万人が死亡した。当時の感染対策はマスク着用、距離をとること、手洗い・うがいの励行、外出の抑制であり、今の感染症対策と基本的に同じである。ただし、今はコロナウイルスやインフルエンザ等のワクチンがある。

*ワクチン

ワクチンは病気の発症を抑える、発症しても症状を軽くする、周囲の人への感染を抑えるメリットがある。コロナワクチンの有効性については、「感染予防・発症予防効果の持続期間は2~3ヶ月程度であり、重症化予防効果は1年以上一定程度持続することに加えて、流行株に合わせたワクチンの追加接種を行うことで、追加的な重症化予防効果等が得られる」と報告されている。

*感染予防

手洗い・うがい、マスク着用などの標準感染予防対策はしっかりしましょう。

三愛会 トピックス



★三船病院 クリスマス会★

令和5年12月25日、クリスマス会が行われました。

コロナ渦で中止になっていましたが、約4年ぶりに会館で行われ、恒例の作業療法課と有志によるハンドベルや、ゲストの「ピーチ パイン パラダイス」の素敵な歌声を聞き、会場は大盛り上がりでした。また、今年はアゴラの協力でくじ引きがあり商品券など空じなしで大変な盛況でした。バザーは感染対策のため、病棟に持ち帰りおいしくいただきました。



「食事療法について」

管理栄養士 岡 浩実



食事療法とは、「食事の量やバランス、また成分を調節することによって病気の療養をはかったり、病気の臓器を守って健康管理をはかること」と定義されています。一般的には糖尿病、腎臓病、高血圧などで行われているため、例えば糖尿病になったら厳しい食事制限をしなければいけないと考える方もいるかもしれませんが、ところが糖尿病になったからといって食べられないものは何もありません。食事療法といっても特別なメニューがあるわけではなく、食べ物の栄養バランスと総摂取エネルギーを考えることが大切になります。食事療法は病気が発見されてから開始するものだけでなく、本来健康な人が普段の食生活を振り返り、病気にならないための食事習慣を身につけていくことです。・規則正しく1日3食 ・食事は腹八分目 ・ゆっくりよく噛んで食べる ・就寝前2時間は摂食しない ・早食い、まとめ食い、ながら食いを避ける ・食物繊維の多い食材を先に食べる ・薄味にする ・周辺に間食の食べ物を置かないなどは一般的に食事療法の基本といわれているものです。また体内の免疫力を高めていくことも重要です。「体温が1℃下がると免疫力は30%低下する」といわれおり、特にこの時期に、風邪やインフルエンザなどの感染症の病気の発生が多くなるのも「冷え」による免疫力の低下が要因の一つと考えられます。逆に体温が約1℃上がると免疫力は一時的に5～6倍アップするともいわれています。食べ物には体を温めるものと体を冷やすものがありますので、一部ご紹介いたします。

これ以外にも私たちが食べているものには、様々な作用があります。このような食材を上手に取り入れながら食事療法を行い、体調を崩しやすいこの時期をのりきりましょう。また当院では、外来で管理栄養士による「食事・栄養指導」を行っています。気軽に声を掛けください。



三船病院委員会活動紹介

「感染対策委員会」

看護副部長 三浦 幸子

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、地域のイベント再開や旅行など人の動きが増えたニュースを聞くと、国民生活も元に戻ったように思います。インフルエンザについては、新型コロナウイルスが流行していた2年間は職員をはじめ院内も発生がない状態でした。しかし2023年10月頃から全国的にもインフルエンザが流行し、病院内も流行しました。いまだに新型コロナウイルスの感染症も発生しており感染を心配しない時期はなく、風邪症状や発熱した方にはインフルエンザと新型コロナウイルスを同時に検査するようになり

ました。当院では感染対策として入院生活の中で、職員も含めさまざまな制限をしてきた部分もありました。入院患者さんについては、2023年からは家族と直接面会の再開や外出・外泊の制限もなくなり、恒例行事である院外バスレクリエーションやクリスマス会も開催しました。感染対策しながらの行事でしたが、参加した入院患者さんに大変喜んでいただきました。

これからもマスクの着用やこまめな手洗い、アルコール消毒、換気等を継続し、様々な感染症の予防に努めていきたいと思っております。

《委員会》

- ・教育委員会(第1水曜日)
- ・個人情報保護委員会(第1水曜日)
- ・情報システム委員会(第1水曜日)
- ・クリニカルパス委員会(第1水曜日)
- ・地域生活支援委員会(第1水曜日)
- ・行動制限最小化委員会(第1金曜日)
- ・人権委員会(第1金曜日)
- ・医療安全管理委員会(第2水曜日)
- ・衛生委員会(第2水曜日)
- ・業務改善委員会(第2水曜日)
- ・診療録管理委員会(第2金曜日)
- ・薬事審議委員会(第2金曜日)
- ・院内感染対策委員会(第3金曜日)
- ・栄養管理委員会(第2水曜日)
- ・褥瘡予防対策委員会(第2水曜日)
- ・患者サービス向上委員会(第2水曜日)
- ・病院機能評価委員会(水曜日)
- ・倫理委員会(年1回)
- ・医療ガス安全管理委員会(年1回)
- ・予算管理委員会(年1回)
- ・接遇管理委員会(年2回)
- ・診療情報提供委員会(随時)



【介護老人保健施設 福寿荘】

「利用相談で大切にしていること」



支援相談員 安藤 由佳

福寿荘に入所や通所の利用相談に来院される方に話をうかがっていると、本人の病気や身体のこと、今過ごしている環境のこと、これから先のことなど、それぞれの中で不安を抱えている方が多くいらっしゃいます。相談では当施設がどのような役割を持った施設かについて説明をしていますが、それ以上に本人や家族の思いを聞かせていただくことがあります。本人からは「自分の身体がこんなに動かなくなるなんて」「家族に迷惑をかけたくない」「施設になんか入りたくない、ずっと家でやりたい」などの話があり、家族からは「介護が必要になると思わなかった」「家でみれたらいいけど、私しか介護する人がいないからみれない」「介護保険やサービスのことも何もわからないから困っている」などの話があり、不安さを口にされます。

皆さんの抱える不安をすべて解決できるわけではないですが、少しでもホッとしてもらえたらと思い、相談中には、その方が求めている情報(介護保険やサービス、高齢者施設とはどんな施設があるかなど)を提供するとともに、抱えている不安を吐き出してもらうことを心がけています。

私自身、高齢者施設で勤務していなければ、知らなかったこと・わからなかったことが多くあります。知らなかったことを知ることで不安の解消につながることもあるので、本人や家族からの質問にはできるだけわかりやすくお答えできるようにしたいと考えています。

日々、様々な情報を収集したり、経験したことを伝えたりできるようにこれからも努力していき、相談に来られる方の不安を少しでも減らしていけるようにしていきたいと思っております。



【三愛会 共同生活援助事業所】

「グループホームでの、障害者差別解消法における合理的配慮の提供の義務化について」

管理者 精神保健福祉士 大路 健

令和3年に、障害者差別解消法が改正され、サービス提供事業所による障害がある人への合理的配慮の提供が義務化され、改正障害者差別解消法は令和6年4月1日より施行されます。

平成28年4月1日に障害者差別解消法は施行され、その中で、行政機関等や事業者に対し、**不当な差別的取り扱い**(正当な理由無く、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、場所や時間帯を制限すること、障害の無い人には付けない条件を付けることなど)を**禁止**し、**合理的配慮の提供**(個々の場面で、障害のある人から「社会的なバリアを取り除いて欲しい」旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない時に、必要かつ合理的配慮を講ずること)を**義務化**(行政は施行時より義務、事業者は今回の改正より努力義務に)しています。

グループホームでの**合理的配慮**については、義務化になったから行うものではなく、障害のある人にサービスを提供する事業者として、当然行ってきているものと考えていますが、あらためて個別の支援を見直し、本当に合理的配慮が行えているのか、「規則だから」と他の代替案を検討せずに断っていないか、提供を受ける利用者が納得できる内容になっているのか、を常に意識しながら取り組み、また、障害者差別解消法だけでなく、全ての法律を遵守し、利用者の権利擁護に努めていきたいと思っております。

《編集後記》

新しい年を迎え、早1ヵ月が過ぎようとしています。新年早々、石川能登半島地震という災害にみまわれた方には心よりお見舞い申し上げます。私たちの日常はこんなにもいとも簡単に崩れるものなのかとあらためて痛感し、日頃から災害に備えることが大切であると思えました。皆様も自分のお住まいの自治体の情報など確認し避難先の確認や持ち出す物の準備やもしものときに誰に連絡するかなどあらかじめ決めておくなど、できる備えをしておきましょう。(三船病院相談室MHSW)